



公益社団法人 日本薬剤学会

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 学会支援機構内

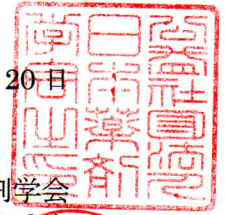
Phone. 03-5981-6018 Fax. 03-5981-6012

E-mail apstj@asas.or.jp http://www.apstj.jp

財務省財政制度等審議会
会長 吉川 洋殿

平成 25 年 11 月 20 日

公益社団法人日本薬剤学会
会長 原島秀吉



真の医薬分業に関するご理解とご協力をお願い申し上げます

最近のテレビや新聞における度重なる“分業バッシング”の報道は、人類の英知の結晶である「医師が処方し薬剤師が調剤する」という真の医薬分業(以下分業)が誤解されて伝えられ、「分業が“悪”である」という風評を醸し出している感があります。

我々は、RISFAX 6432(2013./10/21)の『調剤「儲けすぎ」論 財務省が重大関心、財政審でも議論へ』という記事内容につきまして、異議を唱えるものではありません。しかしながら、本件と医薬分業とは本質的に別のことであることを理解していただきたく、このようなお願いに至った次第であります。

まず、僭越ではありますが、日本では一般的にまだ理解されていない真の分業について説明をさせていただきます。

そもそも、医師及び薬剤師は、それぞれ互いに侵されず独立した固有の専門職能をもって国民に奉仕しています。すなわち、これが真の分業の意味であり、その最も重要な機能は、薬剤師の“処方せんの鑑査”により薬害を防止して患者を護ることです。これは生命の安全性の保証を最優先に考える文化の指標でもあります。世界で理解されているこの真の医薬分業は、「人の命に関わる薬を一人の人物に任せるのは危険である」という人類至高の知見から生まれ、1240年に法制化されて以来770年の歴史があります。先進国G7の中で「医師の調剤」が認められている国は日本だけあります。韓国は2000年に真の分業を達成し、医師の調剤は撤廃されました。残念ながら現在の日本の社会では、分業の機能である“処方せんの鑑査”の重要性が正しく認識されておらず、薬剤師の「薬剤調製・交付」作業のみが分業のように認識されている感があります。欧米先進国の場合、「薬剤師は市民から頼りにされる職業 No.1」(Gallup 調査)であるのは、“市民は薬剤師が処方せんをチェックしてくれるから安心である”からだとおっしゃられています。

したがって、今回問題となりました、大手調剤チェーンによる「過度の営利追求」の姿勢や、一部幹部の法外な役員報酬、地方自治体からの薬局用地「高額買収」、事実上定着している調剤ポイントサービスなどの事例は、分業そのものの問題ではありません。分業先進国でこのようなことが分業の問題になったことはありませんし、このような分業批判に発展した事例も報じられてはいません。どうして日本ではこのようなことが起こってしまうのか、大変困った状況であり、その理由の一つとして、日本では完全分業が行われていないことが挙げられます。

日本薬剤学会は、このような状況を鑑みて、真の医薬分業を日本国民に理解していただき、より安全な薬物治療を国民が受けることができるよう、努力して参りたいと考えております。

日本の国策をリードする財務省財政制度等審議会の先生方におかれましては、真の医薬分業に基づいて、有効な国策をご立案いただけますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具